



広報 たがみまち

まちなか

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

祝 開通



国道403号バイパス一部供用(役場前～羽生田1.5km)

<目次>

災害への備え.....	2～4
あじさいまつり.....	5
健康診査のご案内.....	6～7
まちづくりアンケート調査のお願い.....	8～14
第2回町議会臨時会.....	15
たうん情報.....	16～18
お知らせ ほか.....	19～

6

2005 NO.427
(平成17年)

災害は突然 備えは日ごろから！



今年も梅雨の時期を迎え、集中豪雨や台風が心配される季節となりました。
 昨年は、7・13水害が発生するなど、自然災害の脅威をあらためて実感させられました。
 突然襲いかかってくる災害は、普段からの備えが重要です。この機会に今一度、「いざ」という時の注意や心構えを確認しましょう。

風水害に備えましょう

●日ごろから

気象情報に注意を！

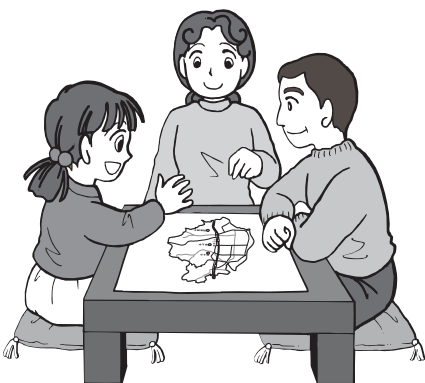
テレビやラジオなどで伝えられる気象情報に、日ごろから関心を持ちましょう。

集中豪雨は予報が難しく、注意報や警報が急に出ることがあるので、雨の降り方にも注意しましょう。

●家族みんなで

避難場所・方法を確認！

あらかじめ家族みんなで、地域の避難場所（次ページ参照）や、近所の危険箇所を確認しておきましょう。



●緊急時の

非常持出品を準備！

普段から、非常用の持ち出し品（飲料水、食料品、懐中電灯、ラジオなど）を準備しておきましょう。

●避難は早めに

指定の場所へ！

危険を感じたら、むだ足覚悟で早めの避難を心がけましょう。乳幼児や高齢者などは避難に時間がかかるので、隣近所で助け合いながら避難しましょう。

●増水した川などには

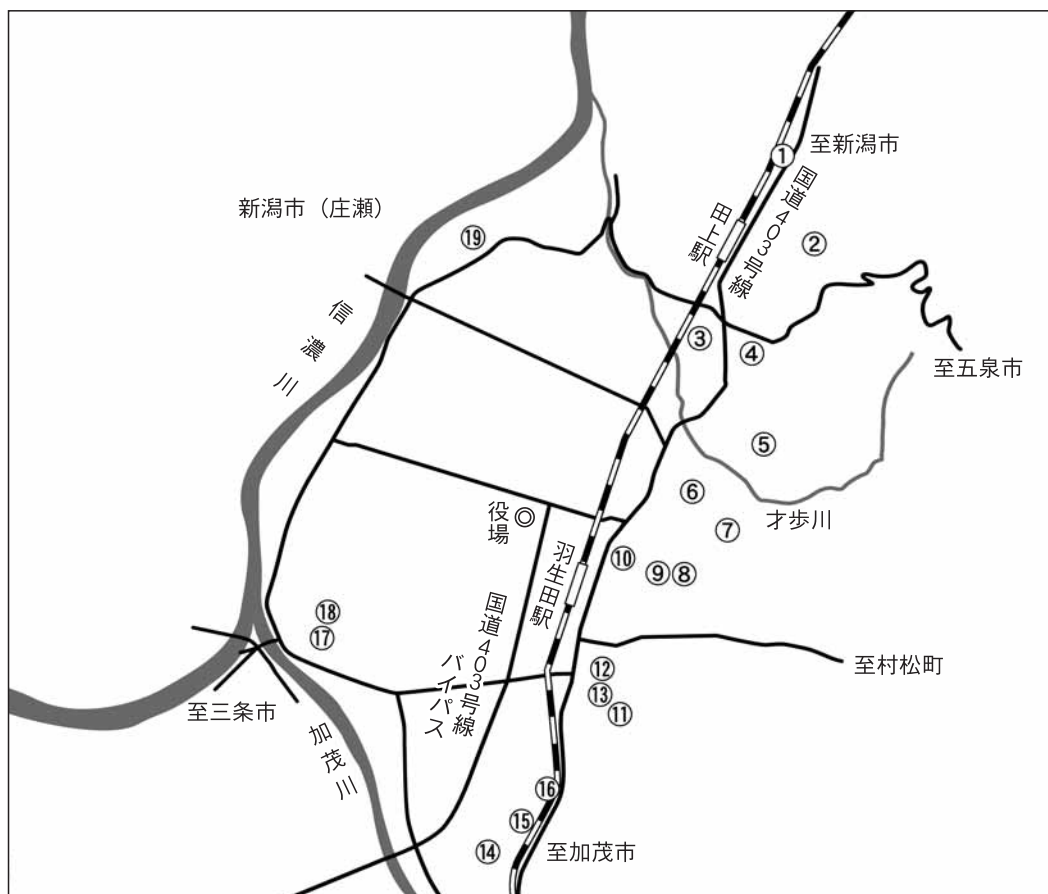
絶対に近づかない！

雨で増水した川や側溝などは、境界が見えにくく危険ですので、近づかないようにしましょう。橋や川の中にある流木等の撤去は危険です。絶対に一人では行わないでください。大木などがある場合は、速やかに役場に連絡してください。

危険を感じたら、すぐ避難！

知っていますか？

避難場所



家族で集合場所を確認しましょう！

地図番号	避難場所	所在地	収容避難 可能人数	電話番号
①	安龍寺	大字湯川1486 (湯川)	40人	57-2443
②	ごまどう湯っ多里館	大字田上丙3673-1 (中店)	430人	57-6301
③	老人憩の家 心起園	大字田上丙1189 (山田)	190人	57-3182
④	コミュニティセンター	大字田上丙1274-2 (山田)	240人	57-5355
⑤	田上小学校	大字田上乙333 (上野)	2,200人	57-2018
⑥	田上町公民館	大字田上丁2396 (本田上)	250人	57-3114
⑦	田上保育所	大字原ヶ崎新田1402 (本田上)	100人	57-2141
⑧	田上中学校	大字原ヶ崎新田2700 (原ヶ崎)	2,550人	57-2039
⑨	田上町民体育館	大字原ヶ崎新田2700 (原ヶ崎)	1,070人	57-3390
⑩	竹の友幼稚園	大字吉田新田丁242 (下吉田)	480人	57-4378
⑪	羽生田小学校	大字羽生田乙555 (清水沢)	2,300人	57-2017
⑫	羽生田保育所	大字羽生田乙583 (羽生田)	140人	57-2016
⑬	定福寺	大字羽生田乙587 (羽生田)	140人	57-2137
⑭	坂田保育所	大字坂田133 (坂田)	150人	52-8009
⑮	宗慶寺	大字川船河甲344 (川船河)	70人	52-4061
⑯	老人福祉センター	大字川船河甲885-1 (川船河)	250人	53-2243
⑰	保明保育所	大字保明新田806 (下中村)	100人	57-3863
⑱	保明交流センター	大字保明新田806-5 (下中村)	60人	—
⑲	曾根保育所	大字横場新田2060 (曾根)	80人	57-4295

～みんなで防ごう土砂災害～ 6月は土砂災害防止月間です



尊い命や大切な財産を一瞬のうちに奪い去る土砂災害。梅雨から台風の時期は一年のうちでも降雨量が多く、最も土砂災害が発生しやすいときです。とくに今年は、昨年の水害や地震により地盤がゆるみ、いつもの年よりも土砂災害が起こりやすくなっていますので、十分ご注意ください。

土砂災害から身を守ろう

前兆に注意して、
早めの避難

地すべり

- ◆沢や井戸の水が濁る
- ◆地面にひび割れができる
- ◆斜面から水がふき出す
- ◆家や擁壁に亀裂が入る
- ◆家や擁壁、樹木や電柱が傾く



土石流

- ◆山鳴りがする
- ◆急に川の流れが濁り、流木が混ざっている
- ◆雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ◆腐った土の臭いがする



がけ崩れ

- ◆がけに割れ目が見える
- ◆がけから水が湧き出ている
- ◆がけから小石がばらばらと落ちてくる
- ◆がけから木の根が切れる等の音をする



山、がけ、川などで異常を見つけたら、すぐにご連絡ください。

◇役場地域整備課 ☎57-6223
◇三条土木事務所 ☎36-2302

6月19日(日)

▼あじさい園開園式

【護摩堂山登山口ゲート前／午前10時～】

▼あじさいクリーンウォーキングin護摩堂山 (Part 1)

【午前9時30分～受付(10時スタート)】

※「あじさいクリーンウォーキングin護摩堂山」は、ゴミ拾いをしながら登山&クイズウォーキングをします。
参加費1人300円(おにぎり、みそ汁、あじさいソーメン付)、定員300名ですので、参加希望者は下記まで
ハガキでお申込みください。どちらの回(6月19日または7月3日)を希望か明記してください。

【申込先：〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 田上町観光協会あて】



第26回 護摩堂山

あじさいまつり

6月20日(月)～7月20日(水)

7月3日(日)

▼メインイベント開会式

【護摩堂山登山口ゲート前／午前9時～】

▼出店販売

【護摩堂山登山口ゲート前／午前9時～午後2時】

▼あじさい写真撮影会

【護摩堂山山頂あじさい園／(午前の部)10時～正午 (午後の部)1時30分～3時30分】

▼あじさいクリーンウォーキングin護摩堂山 (Part 2)

【午前9時30分～受付(10時スタート)】

▼護摩堂太鼓披露 (田上甚句太鼓保存会)

【1回目：ふれあい広場／午後1時～、2回目：護摩堂山登山口ゲート前／午後2時～】

※7月3日(日)は、シャトルバスを運行しますので、ご利用ください。

(田上町役場)⇄(湯っ多里館前)を15分間隔(午前10時～午後3時30分まで)で運行します。

問い合わせ：田上町観光協会(役場企画商工課内) ☎57-6221

～基本健診・結核検診・肺がん検診・肝炎ウィルス検診～

平成17年度 健康診査

町では、次のとおり健康診査を実施します。疾病の早期発見、早期治療のためにも受診しましょう。

健康診査の日程

期 日	会 場	対 象 地 区	
		午前 9 時30分～11時	午後 0 時30分～ 2 時30分
6 月23日（木）	老人福祉センター （川船河）	川船河南・北	川船河東 1・2 区
24日（金）		坂田、上吉田、川船河西	清水沢 1・2 区
27日（月）	コミュニティセンター （あい・愛）	湯川、中店嶋、中店 3 区	中店 1・2・4 区
28日（火）		上野	山田
29日（水）	保健福祉センター （役場となり）	羽生田 1・2 区	原ヶ崎
30日（木）		後藤、曾根、横場	保明全域
7 月 1 日（金）		本田上 4 区、川ノ下	本田上 1・2・3 区
4 日（月）		下吉田 1・2 区	下吉田 3・4 区
5 日（火）		羽生田 3 区	羽生田 4 区、青海

※事前に申し込みをしていない方でも受診できます。

健康診査の内容

基本健診

循環器疾患（心臓病、高血圧など）や肝疾患、糖尿病などの生活習慣病を見つけます。

- ◆検査項目 身体計測、血圧、心電図、血液検査、眼底検査など
- ◆対 象 19歳以上の方
- ◆必要なもの 受診票、健康手帳
- ◆料 金 1,300円（70歳以上無料）

結核検診

昔の病気と思われがちですが、現在でも年間 4 万人以上が新たにみつかっています。

- ◆検査項目 胸部レントゲン検査
- ◆対 象 65歳以上の方

※結核予防法の改正（平成17年 4 月 1 日）により、64歳以下の方は対象になりません。

肺がん検診

男性のがん死原因のトップです。田上町でも肺がん死亡が増加しています。

- ◆検査項目 ◇胸部レントゲン検査
◇たん検査（タバコを吸う方、血たんなどの自覚症状、職場環境などで特に指示された方が対象）
- ◆対 象 40歳以上の方
- ◆料 金 たん検査対象者は800円

肝炎ウィルス検診

節目検診と節目外検診があります。詳しくは次ページをご覧ください。

肝炎ウィルス検診

検査の目的

C型肝炎は自覚症状がないことが多いため、自分自身が感染していることを自覚しないまま社会に潜在している例が多く、感染者の中から肝硬変や肝がんへ移行する場合があることが明らかになってきました。

全国に100万～200万人いると推測されるC型肝炎ウィルスの持続感染者（C型肝炎ウィルスキャリア）を、効率よく発見し適切な治療に結びつけるため、肝炎ウィルス検診を実施します（感染の経路や予後等の類似性から、B型肝炎ウィルス検査も同時に実施）。



対象者

◆節目検診

今年度（平成18年3月31日までに）、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方（ただし、既に肝炎ウィルス検診を受けた方は除く）。

◆節目外検診

（基本健康診査時か指定する医療機関での検診）

- ①過去に肝機能異常を指摘されたことのある方。
- ②広範な外科的処置手術等を受けたことのある方、または妊娠・分娩時に多量に出血したことのある方で、定期的に肝機能検査を受けていない方。
- ③基本健康診査の結果、肝機能（GPT）について要指導領域の方（ただし、既に肝炎ウィルス検診を受けた方は除く）。

上記の方で、肝炎ウィルス検診を希望する方。

申込方法

◆節目検診の場合

- ・節目検診の対象年齢に該当し、基本健康診査を申し込んでいる方には、健康診査の受診票と一緒にご案内します。
- ・節目外検診の①または②に該当する方で検査を希望する方は、節目検診として受診できますので、当日健診会場で申し出てください

◆節目外検診の場合

- ・節目外検診の③に該当する方には後日通知しますので、指定する医療機関で受診してください。

◆基本健康診査を受けない方

- ・基本健康診査を受けない方で、①または②に該当し、検診を希望する方は、6月30日までに役場保健福祉課へ申し出てください。指定する医療機関で検査できます。

同時開催

『歯と歯ぐきの健康診断』

～無料歯科健診・無料歯科相談～

みなさん、お口の中の歯や歯ぐきは健康ですか？健康で長生きするためには、口の中の健康を保つことも大切です。体の健康と一緒に、歯と歯ぐきの健康も考えてみませんか？

町では、基本健康診査の日（下記2日間）にあわせて、『歯と歯ぐきの健康診断』を行います。皆さんぜひお受けください。

- ▼日時 6月30日（木）・7月1日（金）
午後1時30分～3時（2日間とも）
- ▼会場 保健福祉センター（役場となり）
※健康診査会場で同時実施します。
- ▼内容 無料歯科健診・無料歯科相談

料 金

◆基本健康診査時の節目検診

800円（70歳以上無料）

◆医療機関での節目外検診

1,800円（70歳以上無料）

検査方法

- ◆節目検診は、基本健康診査の採血とあわせて行います（採血量が少し多い）。
- ◆節目外検診は、後日指定する医療機関で検査（採血）します。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

今年（平成17年度）は、

第4次田上町総合計画

『基本計画』を見直します！

「第4次田上町総合計画」の性格

- ◇田上町のまちづくりの最上位に位置づけられる計画です。
- ◇まちづくりの各分野を包括する総合的な計画です。
- ◇地域と行政が共有し、まちづくりに向けた行政施策や町民活動の指針となる計画です。
- ◇関係機関に田上町のまちづくりの意思を示す計画です。

総合計画は、『基本構想』と『基本計画』の2つの柱から構成されています。

基本構想

町がめざす将来像を描き、その達成のための基本的な考え方、将来像実現を先導する戦略的な施策・事業群を設定します。

計画期間は、平成13年度から平成22年度までの10年間です。

基本計画

「基本構想」の実現に必要な基本的な施策を分野別に体系化し、内容を明らかにします。

前期計画期間は、平成13年度から平成17年度までの5年間です。

＜田上町第4次総合計画の期間＞

区 分	平成13 年度 2001年	平成14 年度 2002年	平成15 年度 2003年	平成16 年度 2004年	平成17 年度 2005年	平成18 年度 2006年	平成19 年度 2007年	平成20 年度 2008年	平成21 年度 2009年	平成22 年度 2010年
基本構想	基本構想（平成13年度～22年度）									
基本計画	前期基本計画（平成13年度～17年度）					後期基本計画（平成18年度～22年度）				

【まちづくりの分野別目標】

「輝くまち田上ー夢あるまちづくりー」実現に向けて、分野別の目標を次のとおりとしました。

- ①自然と調和した
安全で快適な 暮らしの創造
- ②健康でやすらかな 暮らしの創造
- ③豊かさと生きがいに満ちた
暮らしの創造
- ④にぎわいと活力あふれる
暮らしの創造
- ⑤創意ときずなが支える魅力ある
暮らしの創造

【まちづくりの理念】

みんなでつくる暮らしの満足度の高いまち

町民の理解と協力を得ながら、生活の質の不断の向上に努め、暮らしの満足度の高いまちをつくりあげます。

また、町に暮らす人、訪れる人誰もが、町への愛着やまちづくりへの理解を深め、「みんなでつくる」過程を通じて、より高い充足感や喜びを得て欲しいという願いを込めています。

【まちづくりのテーマ（将来像）】

輝くまち田上ー夢あるまちづくりー

「輝くまち」とは、厳しい時代環境にひるむことなく、田上町の潜在力や可能性を信じ、勇気とチャレンジ精神を持って、「町の宝」をつくり、磨くことによって、新しい魅力や可能性を開拓していくまちを意味します。

「夢あるまちづくり」とは、「輝くまち」の創造に向けて、町民や民間、行政が一体となって取り組み、その過程を通じて、誰もが明るい未来と参加の喜びを実感できるまちづくりを意味しています。

田上のまちづくりに あなたの考えをお寄せください

～まちづくりアンケート調査のお願い～

田上町は、平成13年度より「輝くまち田上ー夢あるまちづくりー」をテーマに、第4次町総合計画に沿って“まちづくり”を進めてきました。

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」の2つの柱から構成されています。「基本構想」は、町がめざす将来像を描いたもので、計画期間は平成13年度から22年度までの10年間です。「基本計画」は、基本構想で定めた将来像の実現に必要な基本的な施策を分野別に体系化し、内容を明らかにしたものです。

さて、今年度で前期の基本計画が終了します。これから諸情勢を考慮し、後期基本計画を策定します。

“まちづくり”には、町民皆さまのご意見、お考えが欠かせません。この度、町では皆さまのお考えをお寄せいただくアンケート調査を実施することとしました。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、まちづくりへのご意見やお考えをお寄せくださいますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成17年 6 月

田上町長 佐 藤 邦 義

《ご記入にあたっての留意事項》

1. アンケートの対象者

- ◇今回のアンケートは、抽出調査ではありません。
できるだけ多くの皆さんの考えをお聞きしたく、
町内全世帯を対象としました。
- ◇回答にあたっては、「田上のまちづくり」について、家族でお話し合いのうえ、お答えいただければと思います。

2. 記入方法

- ◇選択式の設問については、該当する番号に○印をつけてください。
- ※設問により○印をつける数が異なりますので、ご注意ください。

3. 提出方法と調査期間

- ◇記入の終わりました調査用紙（左のハガキ）は、
6月30日までに役場に到着できるよう、切り取って最寄りのポストへご投函ください。

4. 調査のお問い合わせ

- ◇この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

田上町役場 企画商工課
☎ 5 7 - 6 2 2 1

郵便はがき

9 5 9 1 5 0 3

063

原ケ崎新田三〇七〇番地

田上町役場 企画商工課 行

料金受取人払

羽生田局承認

1

差出有効期間
平成17年 6 月
30日まで
(切手不要)



あなたの世帯（あるいは回答者自身）についておたずねします。

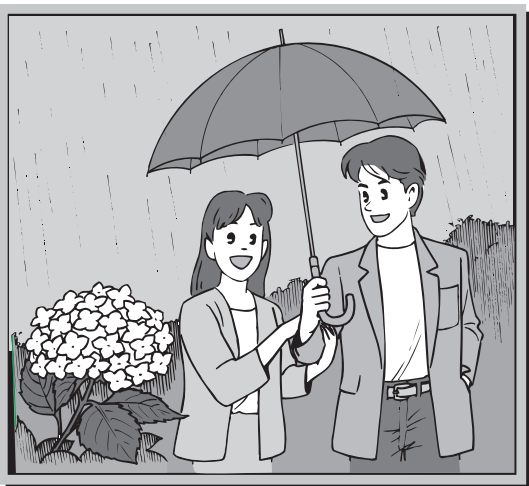
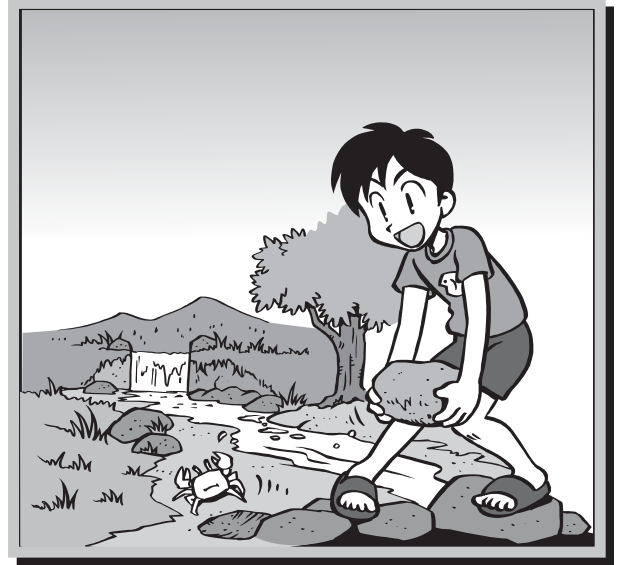
あてはまるものを 1 つだけ 選んで、番号に○印をつけてください。

問1. あなたは田上町にどれくらい住んでいますか？

1. 生まれたときから現在まで
2. 20年以上前に転入
3. 10～19年前に転入
4. 5～9年前に転入
5. 0～4年前に転入

問2. あなたが住んでいる行政区についておたずねします。

1. 本田上、原ヶ崎、川ノ下、上野山田、中店、中店嶋、湯川
2. 後藤、曾根、上横場、下横場川前、保明嶋、下中村、上中村四ッ合、千苺、石田
3. 坂田、上吉田、川船河、羽生田清水沢、下吉田、青海



問1	1 2 3 4 5	問2	1 2 3
問3			
(ア)	1 2 3 4	(イ)	1 2 3 4
(ウ)	1 2 3 4	(エ)	1 2 3 4
(オ)	1 2 3 4	(カ)	1 2 3 4
問4	1 2 3 4	問5	1 2 3 4 5
問5-1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14その他 ()		
問6			
(ア)	1 2 3 4 5	(イ)	1 2 3 4 5
(ウ)	1 2 3 4 5	(エ)	1 2 3 4 5
(オ)	1 2 3 4 5	(カ)	1 2 3 4 5
(キ)	1 2 3 4 5	(ク)	1 2 3 4 5
(ケ)	1 2 3 4 5	(コ)	1 2 3 4 5
問7	1 2 3 4 5 6 7 8その他 ()		
問8	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11その他 ()		
問9	1 2 3 4 5 6 7 8その他 ()		
問10	1 2 3 4 5 6その他 ()		
問11	1 2 3 4 5 6 7 8 9その他 ()		
問12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11その他 ()		
問13	1 2 3 4 5 6 7その他 ()		
問14	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11その他 ()		
問15	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13その他 ()		

田上町のまちづくり全般についておたずねします。

【田上町のイメージ】

問3. あなたは田上町をどのような町だと思いますか。次の（ア）から（カ）の各項目について、「そう思う」から「そう思わない」までの4つの選択肢からそれぞれ1つずつ選んで、番号に○印をつけてください。

項 目	そう思う	やや思う	さほど 思わない	そう 思わない
（ア）田上町は明るい町である	1	2	3	4
（イ） “ 美しい町である	1	2	3	4
（ウ） “ 便利な町である	1	2	3	4
（エ） “ 活気のある町である	1	2	3	4
（オ） “ 個性（特色）ある町である	1	2	3	4
（カ） “ ふれあいのある町である	1	2	3	4

【住み良さと定住意向】

問4. あなたは現在の田上町の住み良さをどのようにお感じですか。次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 住み良い | 2. どちらかといえば住み良い |
| 3. どちらかといえば住みにくい | 4. 住みにくい |

問5. あなたはこれからも田上町に住み続けたいと思いますか。次の中から1つだけ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 今の場所に住みたい | 3. 近くの市町村へ移りたい |
| 2. 町内の別の場所へ移りたい | 5. 県外へ移りたい |
| 4. 県内のどこかへ移りたい | |

※1を選んだ方は、問6へ。

※2～5を選んだ方は、問5－1へ。

問5－1. [問5] で2～5を選んだ方におたずねします。

今の場所から移りたいと思う主な理由はどのようなことですか。次の中から2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 自分にあう仕事（職場）がないから
2. 商売や事業経営に不利だから
3. 勤務地が遠いから
4. 交通が不便だから
5. 買い物が不便だから
6. 生活・住宅環境が悪いから
7. 災害や交通事故などが不安だから
8. 医療や福祉面が不安だから
9. 子どもの教育上の問題から
10. 娯楽や余暇を過ごす場が少ないから
11. 各種の行事等が多すぎてわずらわしいから
12. 老後の生活が不安だから（または高齢のため）
13. 人間関係がうまくいかないから（人付き合いの仕方になじめないから）
14. その他（ ） |
|--|

福祉・健康・医療の充実についておたずねします。

問6. 現在の田上町で、次にあげる各項目の充実度をどう思いますか。あなたの気持ちにもっとも近いものをそれぞれ1つずつ選んで、番号に○印をつけてください。

項 目	良い	どちらか といえば 良い	どちらか といえば 悪い	悪い	分から ない
(ア) 保育所などの児童福祉	1	2	3	4	5
(イ) 母子家庭の福祉	1	2	3	4	5
(ウ) 心身障害者（児）の福祉	1	2	3	4	5
(エ) 低所得者（家庭）の福祉	1	2	3	4	5
(オ) 生きがい対策などの老人福祉	1	2	3	4	5
(カ) 民間ボランティアの福祉活動	1	2	3	4	5
(キ) 定期検診などの健康診査	1	2	3	4	5
(ク) 医療施設の整備	1	2	3	4	5
(ケ) 休日・夜間などの救急医療体制	1	2	3	4	5
(コ) 健康づくりなどの保健活動	1	2	3	4	5

問7. あなたは健康づくりや医療体制について、今後どのようなことに力をいれたらよいと思いますか。次の中から2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 人間ドック・がん検診など健康診査の充実
2. 健康について相談や指導を受けることのできる窓口の充実
3. 健康づくり講座や教室の充実
4. 健康づくり推進員などによる地域ぐるみの健康づくり
5. 休日・夜間でも診療の受けられる救急医療体制の充実
6. 社会復帰のためのリハビリ（機能回復訓練）の充実
7. 寝たきりや認知症（痴呆症）の予防に役立つ保健事業の充実
8. その他（ ）

問8. 福祉対策として、今後どのようなことに力を注ぐべきだとお考えですか。次の中から2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 老人ホームなど入所施設の整備
2. 寝たきり、ひとり暮らし老人世帯などへの在宅サービスの充実
3. 高齢者向けの医療や保健対策（健康づくり）の充実
4. レクリエーションや学習・趣味活動など高齢者の余暇充実
5. 高齢者の生産活動や雇用機会の確保
6. 幼児と高齢者のふれあいの場の確保
7. 老人クラブなど高齢者の組織・活動の充実
8. 保育所など児童福祉の充実
9. 障害者福祉の充実
10. ボランティアの確保・育成
11. その他（ ）

産業の振興についておたずねします。

問9. 田上町の地域産業の振興について、あなたはどの分野に力を注ぐべきだとお考えですか。次の中から 2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 農業の振興 | 2. 既存の工業（製造業）の育成 |
| 3. 工業など新たな企業の誘致 | 4. 商業・サービス業の振興 |
| 5. 観光産業の振興 | 6. 新商品の開発や研究への支援 |
| 7. 起業家、ベンチャー企業への支援 | 8. その他（ ） |

問10. それでは、地域産業振興の支援施策として、どのようなことに力を注ぐべきだとお考えですか。次の中から 2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 後継者育成施策 | 2. 共同化、協業化への支援 |
| 3. 技術向上の支援・援助の強化 | 4. 各種資金支援制度の拡充 |
| 5. 団地形成など立地環境の整備 | 6. その他（ ） |

教育や文化の向上、生涯学習についておたずねします。

問11. あなたは青少年の健全育成について、今後どのようなことに力を入れたらよいとお考えですか。次の中から 2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

- | |
|---------------------------|
| 1. 家庭教育を大切にし、しっかりとしつける |
| 2. 学校での道徳教育を充実する |
| 3. 地域で子ども会活動やスポーツ大会を盛んにする |
| 4. 不健全な社会環境を浄化する |
| 5. 相談・補導活動を強化する |
| 6. 社会奉仕活動への積極的参加をうながす |
| 7. 学童保育等の事業を強化する |
| 8. 地域ぐるみの啓発・研修を行う |
| 9. その他（ ） |

問12. 町民の学習活動や文化・スポーツ活動など生涯学習活動を充実するうえで、あなたはどのようなことが重要とお考えですか。次の中から 2つまで選んで、番号に○印をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 町民の学習・文化・スポーツなど活動施設の整備 |
| 2. 学校施設の充実や地域への施設開放の促進 |
| 3. 施設の利用時間や管理体制など施設利用の利便化 |
| 4. 各種講座・教室の内容やテーマの充実 |
| 5. 各種講座・教室の開催日、時間、場所などの改善 |
| 6. 施設の利用や講座・サークル等に関する各種情報提供の充実 |
| 7. 町民の学習成果の発表会や競技大会、交流会などの充実 |
| 8. サークル活動やリーダー養成への支援強化 |
| 9. 各種指導員の増員など指導体制の充実 |
| 10. イベント（まつりや行事など）の充実・開発 |
| 11. その他（ ） |

※ご協力ありがとうございました。記入もれがないかご確認のうえ、9 ページのハガキを切り取り、最寄りのポストにご投函ください。

第2回田上町議会臨時会

平成17年5月27日、第2回田上町議会臨時会が招集され、提案した7議案が原案どおり可決されました。

〔委員の選任〕

▼監査委員の選任

▽議員から選任される監査委員に、吉田昭一議員が選任されました。



吉田 昭一 氏

【監査委員】

地方公共団体の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理を監査するために、地方公共団体に必置される執行機関です。定数は町村では2名で、町長が議会の同意を得て、財務管理、事業の経営管理、その他行政運営について専門の知識・経験を有する方（識見を有する方）と議員のうちから選任します。

〔専決処分〕

▼田上町税条例の一部改正

▽地方税法の一部を改正する法律が、平成17年4月1日から施行されたことに伴う一部改正です。

▼平成16年度田上町一般会計補正予算（第13号）

▽歳入歳出それぞれ1億9538万2千円を追加し、総額49億3279万6千円としました。

〔主な内容〕

歳出で、財政調整基金、減債基金への積み立て、ごまどう湯っ多里館関係の収支における余剰金を観光施設整備基金へ積み立てるため、専決処分をしました。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

▽歳入歳出それぞれ1555万2千円を減額し、総額10億2

324万7千円としました。

▼新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

▽平成17年4月1日に中之島町や越路町などの町村が長岡市に、津川町、鹿瀬町、上川村、三川村が阿賀町に、また十日町市や妙高市などの合併に伴い、規約の変更が必要なこと

分をしました。

▽平成17年5月1日に加治川村と紫雲寺町が新発田市に、高柳町と西山町が柏崎市に、また三条市、栄町、下田村が合併することに伴い、規約の変更が必要ことから、4月21日付けで専決処分をしました。

及び規約の変更

▽新潟県中越福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県中越福祉事務組合規約の変更

▽三条市、栄町、下田村の合併に伴い、それぞれ規約の変更が必要ことから、4月18日付けで専決処分をしました。

▼三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合を組織する地方公共団体の数の減少

今回の議会では、議長、副議長、各常任委員会委員の改選が行われました。

◆議長



氏 輝男 児玉

◆副議長



氏 久雄 坪谷

◆総務産経常任委員会（敬称略）

委員長	小池真一郎
副委員長	泉田 寿一
委員	坂内 峯雄
〃	小野澤健吉
〃	高橋 秀昌
〃	児玉 輝男
〃	関根 一義

委員

〃	笹川俊一郎
〃	吉田 昭一
〃	泉田 政夫
〃	斎藤 勲
〃	石井 俊寛

◆教育厚生常任委員会（敬称略）

委員長	塚野一二三
副委員長	熊倉 良平

◆建設企業常任委員会（敬称略）

委員長	小柳 徳栄
副委員長	丸山 正樹
委員	田巻 敏
〃	入倉憲一郎
〃	坪谷 久雄
〃	池井 豊



椿寿荘（越後豪農の館） 入館者25万人を超える

5月19日、椿寿荘の入館者が25万人を超えました。25万人目は、岩手県から63名の団体でお越しのお客様。町では、前後賞を含めた3名の方に記念品を贈り、節目を祝いました。

椿寿荘は、昭和61年に旧国鉄から買い取り、翌62年から一般公開を開始。以来、19年目で入館者25万人を達成しました。

最近では、椿寿荘を会場にいろいろなイベントなども開催されています。皆さんも、ぜひ椿寿荘へ足をお運びください。



コーラス「あるもにあ」 念願の関東大会出場

7月に千葉県で開催される第28回全日本おかあさんコーラス関東支部大会に、コーラスグループ「あるもにあ」の初出場が決まりました。

「あるもにあ」は、平成9年にグループを結成。毎年、県予選に挑戦し、今回念願の関東大会出場キップを手にした。そのため、19名のメンバーは自然と練習に熱がこもります。関東大会では、「夢幻」、「落葉」、「いでそよ人を」の3曲で全国大会を目指します。ご健闘をお祈りします。



俳句

（敬称略、順不同）

入梅の序曲奏でる雨蛙

本田上 江部一隆

衣づれの音して牡丹散り果てる

山田 水品トミ子

十方の山里彩る藤の花

原ヶ崎 川寄味重子

五月雨や文字も洗わる道祖神

上野 吉田賢三

白藤が風に吹かれて舞う姿

川船河 浦澤芳夫

ともかくも畑作果し日永かな

本田上 小柳恒子

いとほしと思ふ余生や夏つばめ

本田上 鶴巻新一路

にぎりなき子供の声や若葉風

本田上 岡元一黙

風一過ただ一輪の牡丹惜し

羽生田 井上美よし

刻なしの声張り合ふ牛蛙

山田 本間静栄

柿若葉背筋正して歩み行く

山田 小林南月

口笛やザックに一枝山つど

山田 渡辺千酔

里山も荒れてスリムな夏蔵

本田上 江部堅香子

縁先に柔き日を浴び古茶を汲む

本田上 渡辺公長

みな善き眼して片箸のところろ天

羽生田 神田掬香

霧しづく留めてりんごの花明り

本田上 小柳白星子

風薫る土の匂や会津訛

下吉田 木伏寿美

小柳榮司さん（湯川）に叙勲

ずいほう そうこうしょう

瑞寶雙光章（消防功勞・地方自治功勞）

小柳榮司さんが、公務等に長年にわたり従事し成績を挙げたことが認められ、瑞寶雙光章を受章されました。

「昭和39年、室戸台風時の保明の大火事。転んだはず木が道をふさぎ、やっとの思いで現場へ。必死の消火作業でした」。小柳さんは、町消防団員を42年の長きにわたり務め、副団長として予防消防の充実に取り組まれました。また、町議会議員を4期16年務め、町の発展にもご尽力されました。

この度の受章、誠にめでとうございました。



楽しい詰め将棋

No. 227

七手詰

6	5	4	3	2	1	
					王	一
					王	二
			歩		王	三
			金		王	四
			銀		王	五
					王	六

【出題】

細井 厚志
（上野）

【ヒント】

初手は平凡。

【持駒】

銀

※解説と解答は、P 27に掲載しています。

ブラックベアーズが優勝！

郡の代表として中越地区大会へ



5月14日、羽生田野球場で開催された新潟県スポーツ少年団軟式野球交流大会南蒲原郡大会に、ブラックベアーズチームが町の代表として出場しました。

1回戦を順当に勝ち上がったブラックベアーズは、決勝戦でも旧中之島町のチームを5対3で下し、見事、優勝に輝きました。次は郡の代表として、県大会出場をかけた中越地区大会に挑みます。

短歌

（敬称略、順不同）

夢希望断たれし鉄道大惨事

平和な国も明日さへ知れぬか

羽生田 小柳文茶

野や山の緑を誘う朝霧の

七色紫陽花城跡賑わう

本田上 江部 隆

柔らかな頂き見せる里山に

いま佐保姫の佇みでとり

羽生田 井上美枝

川柳

（敬称略、順不同）

路地裏も見ごろ花ぞの蝶二人

羽生田 石川桂助

さやかな贅です香る新茶飲む

羽生田 小柳文茶

治ったかな花見の酒がいい葉

本田上 大野 迅

針に糸通せぬ老いに困り果て

羽生田 岡田尚久

上天気希望を乗せて祭り練る

清水沢 坂内昇甫

掲載できない投稿作品

① 公の秩序や善良な風俗に反するもの

② 政治・宗教・軍事に関するもの

③ 営利目的のもの

④ その他、適さないと認められるもの

※投稿される場合は、必ず連絡先を明記してください。

善意をありがとう



* 渡辺正之様（下吉田）から、アップライトピアノ1台をご寄附いただきました。

* 田上町商工会女性部から、ごまどう湯っ多里館玄関脇に花のプランター25個を飾り付けて（ご寄附）いただきました。

* 加茂地区メーデー実行委員会から、社会福祉に役立ててほしいと、8,125円をご寄附いただきました。

* 匿名の方から、社会福祉に役立ててほしいと、5,292円をご寄附いただきました。

小1児童と女子中学生に 携帯用防犯ブザーを配付



社会を明るくする運動田上町実施委員会と町では、このほど小・中学校に携帯用防犯ブザー485個を配付しました。これは、「不審者による声かけ」対策として、小1児童と女子中学生に貸与するもの。また、サイレン付きメガホンを竹の友・ルーテル幼稚園に各2個、両小学校に各3個、緊急時用トランシーバーを中学校に2台配備しました。教育委員長から手渡された各校の代表は、「大事に使います」と受け取っていました。

大切に育てます！ 両小学校で人権の花運動

三条人権擁護委員協議会では毎年、「人権の花運動」を実施しています。この運動は、「花を育てることにより協力することの大切さ、命の素晴らしさ、自然を愛する心を育み、情操教育に役立てば」と、管内の小学校に花の苗をプレゼントするというもの。今年は6年ぶりに田上・羽生田両小学校が対象校になりました。

田上小では5月18日、児童を代表してニコニコフラワー委員会のみんなが植え付けを行い、きれいな花のプランターが玄関前に並べられました。



1,600kgのゴミ 春の空き缶回収を実施

5月22日、春の空き缶回収が行われ、空き缶・ビンや、テレビ、洗濯機など、約1,600kgのゴミが集まりました。

春の空き缶回収は、この時期に県下一斉に実施されているもので、田上町でも毎年行っています。今年は、約40名のボランティアが参加し、



県道村松・田上線沿い約5kmのゴミを拾いました。一生懸命拾っていただいたおかげで、こんなにたくさんのゴミが。皆さん、大変お疲れ様でした。

INFORMATION

お知らせ

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

▽問い合わせ
役場保健福祉課

☎ 57-6112

ポリオ生ワクチンの
予防接種を実施します
役場保健福祉課

- ▽期日 6月17日(金)
- ▽受付 午後1時～2時
- ▽会場 保健福祉センター
- ▽対象者
生後3か月～90か月の子ども
(できるだけ生後18か月までに服用してください)

▽注意事項

- 6週間以上の間隔をあけて2回服用する必要があります。
- 下痢をしている場合は受けられません。
- 母子手帳、記入した予診票を忘れずにご持参ください。

○生後3か月をすぎてBCG未接種の方は、先にBCGを接種してください(6か月になるまで)。

今月の納税

町県民税 一期

教科書展示会のお知らせ

町教育委員会

今年度は中学校用の教科書採択が行われます。次のとおり教科書の展示を行いますので、自由にご覧になり、ご意見をお寄せください。

- ▽展示内容 来年度発行される中学校の教科書見本等。
- ▽期間 6月17日(金)～7月6日(水)

▽会場

○三条教科書センター(三条市裏館小学校内)

※午前9時～午後6時。
※土・日曜日は休館。

○三条市立図書館

※午前9時30分～午後7時。

(土・日曜日は午後5時まで)

※6月20日(月)・6月30日(木) 休館。

▽問い合わせ
町教育委員会

☎ 57-6114

危険物取扱者試験、
消防設備士取扱者試験

加茂地域消防本部

【危険物取扱者試験】

▽試験種別 全種類

▽試験日 7月14日(木)

▽試験地 新潟市、長岡市、上越市、三条市(三条市は乙4類、丙種のみ)

▽願書受付期間

6月10日(金)～20日(月)

【消防設備士取扱者試験】

▽試験種別 甲種特類

▽試験日 8月7日(日)

▽試験地 新潟市

▽願書受付期間

6月27日(月)～7月4日(月)

▽願書配付・問い合わせ
加茂地域消防本部

☎ 52-11770

国民健康保険税 三期

安全な水をご家庭へ

町では、安全でおいしい水道水を常に供給できるよう、毎月水質検査を実施しています。今回は、4月19日に採取した水の水質検査結果をお知らせします。

◆水道水質検査成績表 (採取日：平成17年4月19日)



検査項目	基準値	大沢水系	羽生田水系	川船河水系	企業団水系(第1)	企業団水系(第2)
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
塩化物イオン	200mg/l以下	12	32	11	7.3	6.5
有機物等	10mg/l以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
ph値	5.8以上8.6以下	7.3	7.2	7.1	7.3	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水温	—	11℃	12℃	11℃	9℃	10℃
残留塩素	0.10mg/l以上	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5

問い合わせ：役場上下水道課 ☎ 57-6224

消防自動車などの緊急走行
ご理解とご協力を！

加茂地域消防本部

消防車や救急車は、一刻も早く災害現場に急行して被害を最小限に食い止めたり、急病人などに応急手当を行って速やかに病院へ搬送しなければなりません。消防自動車等の円滑な緊急走行のために、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

▽消防自動車等がサイレンを鳴らして接近してきた場合は、周囲の状況に配慮のうえ、速やかに進路を譲ってください。
▽交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止してください。
▽自転車や、歩道のない道路を歩いている人は、速やかに進路を譲ってください。

※緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務づけられています。夜間の緊急走行時のサイレン音に、付近の皆さんのご理解をお願いします。

▽問い合わせ

加茂地域消防本部

☎ 52-11770

不法滞在・不法就労防止に
ご協力ください

加茂警察署

事業主の皆さんが、不法就労にあたる外国人を雇用した場合、「不法就労助長罪」の適用を受け、処罰の対象となります。

▽不法就労活動とは…

○不法入国して就労すること。

○就労資格がないのに就労すること。

○在留期限が切れたにもかかわらず就労すること。

▽外国人を雇用しようとする場合、次のことを確認してください。

○正規の旅券を所持しているか。

○旅券に記載された滞在期間を超過していないか。

○旅券に記載された在留資格は就労可能かどうか。

▽相談・問い合わせ

加茂警察署

☎ 52-01110

児童手当現況届は 6月30日（木）までに提出を！

児童手当を受けている方は、毎年6月1日現在における養育状況等を確認するため、『現況届』の提出が必要です。

※現況届を提出しない場合、受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証の写し【請求者が被用者（サラリーマン等）であるとき】
- ・児童手当用所得証明書（平成17年度用）【年の途中で転入された方等】
- ・その他必要に応じた書類【児童と別居している場合等】



～児童手当制度のご案内～

支給対象

小学校第3学年修了前児童（9歳に到達後、最初の年度末まで）を養育している方。

※ただし、「所得制限」があり、所得が一定額以上の方には支給されません。

支給額

第1子・第2子は月額5,000円、第3子以降は月額10,000円。

支給時期

年3回（2月・6月・10月）

※原則として、各支払月の5日（休日のときはその次の平日）に受給者の口座に振り込まれます。

認定請求手続き（出生、転入等）

『児童手当認定請求書』等の提出が必要です。

原則として、手当は認定請求をした月の翌月分から、支給事由の消滅した月分までの支給となります。

※児童手当は、養育者からの請求・届出が必要で、自動的に支給されません。

問い合わせ：役場住民課 ☎ 57-6111

年金相談の

窓口時間を拡大しました

三条社会保険事務所

三条社会保険事務所では、平成16年12月から、月曜日や休日に窓口時間を拡大して年金相談を実施しておりますが、今年度も次のとおり実施します。

【月曜日の年金相談】

今年度中の月曜日（休日の場合は直後の開庁日）は、受付時間を延長して実施します。

▽受付時間

午前8時30分～午後7時

【休日の年金相談】

今年度中の毎月第2土曜日（月1回）を開庁し、年金相談を実施します。

▽受付時間

午前9時～午後4時

※相談会場は、三条社会保険事務所（三条市興野3-2-13）。

※申込みは必要ありませんので、直接お越しください。

※相談は年金相談のみとします。

▽問い合わせ

三条社会保険事務所

☎32-2821

戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金が支給されます

厚生労働省

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第八回特別弔慰金）が支給されます。

▽支給の対象者

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

4. 前述3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5. 前述1から4以外の三親等内の親族

▽支給内容 額面40万円、10年

償還の記名国債

▽請求期限

平成20年3月31日まで

▽請求・問い合わせ

役場住民課

☎57-6111

精神保健相談会の

お知らせ

県三条健康福祉環境事務所

県三条健康福祉環境事務所では、ストレスや心の問題などでお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

▽相談日時 7月15日（金）午後2時～4時

▽担当医院 うすき医院（薄木幹司医師）

▽相談会場 三条健康福祉環境事務所（三条総合庁舎内）

▽予約・問い合わせ

県三条健康福祉環境事務所

☎36-2363

歯の健康

Q & A 14

Q（質問）

よく「ハチマルニイマル」という言葉を耳にしますが、「ハチマルニイマル」とは何ですか？

A（答え）

「ハチマルニイマル」とは、厚生労働省と日本歯科医師会が中心にすすめている「8020（ハチマルニイマル）運動」で、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうというもの。

何でもよく噛めておいしく食事をするためには、20本以上の歯を保つことが必要です。高齢になると、歯周病などで歯を失うリスクも高くなりま

すが、定期歯科健診と予防管理をしっかりと行うことで、80歳になっても20本以上の歯を健康に保つことができます。

歯を失う原因で最も多いのは歯周病です。日頃の忙しさに任せて暴飲暴食や不規則な

生活を送るなど、少しの痛みや歯のぐらつきなどを見過しがちになります。歯周病を予防するためには、毎日のチェックが重要です。

また、磨き方が間違っていたり、磨き残しをしやすい場所があったりすると、ちゃんと磨いているつもりでも、むし歯や歯周病になっている場合があります。歯科医院で定期歯科健診を受けることで、正しいブラッシングを身に付けることができ、たとえむし歯や歯周病になっても、ひどくならないうちに処置できるため、歯を健康に保つことができます。

健康な生活を送れるよう、かかりつけの歯科医院で定期歯科健診や正しいブラッシングを受け、80歳になっても20本以上の歯を保ち、いつまでもおいしい食生活を送りましょう。

《新潟県歯科医師会》

プラネタリウム夏番組 「土星探査機カッシーニ」

県立自然科学館

県立自然科学館では、プラネタリウム夏番組「土星探査機カッシーニ」を投影します。

▽内容

見事なリングに囲まれた土星は、「太陽系の宝石」と呼ばれる美しい惑星です。1997年に発射された土星探査機カッシーニは、35億kmの宇宙の旅を経て、昨年7月に土星に到着しました。

今回の番組では、カッシーニが土星に到着するまでの様子や、到着後の様々な観測の結果、小型探査機から送られてきた土星最大の衛星タイタンの映像、大気の音などを紹介します。もちろん、はくちょう座、さそり座、夏の三大三角形など、夏の代表的な星座や美しい星空も紹介します。

▽期間 6月18日(土)～

9月4日(日)

▽プラネタリウム料金

(入館料込み)

○大人 750円

○小・中学生 200円

※入館料は、大人550円、小・

中学生100円。

▽休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)の定休日のほか、設備点検整備のための休館日。

※6月の休館日は、13日(月)、14日(火)、15日(水)、20日(月)、27日(月)。

▽問い合わせ

県立自然科学館

☎025-283-3331

「第2回新潟県障害者 技能競技大会」を開催します

(社)新潟県雇用開発協会

障害者の皆さんが職業技能を競う大会です。ぜひ参加してみてください。

▽開催日 9月18日(日)

▽会場

県立新潟テクノスクール

(新潟市鏡西1丁目11-2)

▽競技種目

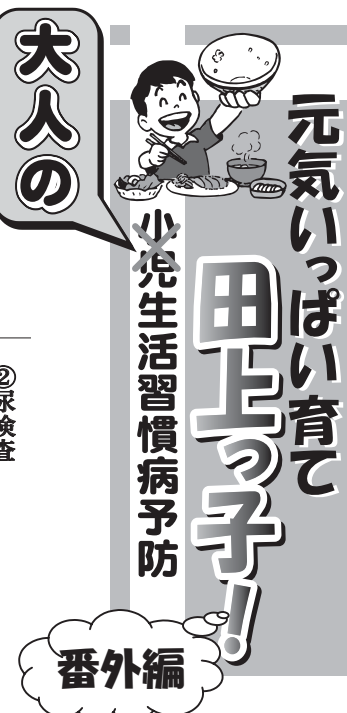
ワード・プロセッサ、パソコン操作、データベース、縫製、喫茶サービス

▽募集期限 6月30日(木)

▽応募・問い合わせ

(社)新潟県雇用開発協会

☎025-241-3123



基本健康診査

前回まで子どもの生活習慣病予防について話をしてきましたが、今回は番外編として大人のことについて話をします。

もうすぐ町の基本健康診査がはじまります(6ページをご覧ください)。みなさんは毎年、健診を受けていますか? 基本健康診査とは、どんな検査を何のためにするのでしょうか?

①身長・体重・BMI

BMI値により、適正体重かどうか、肥満かどうかを判定します。肥満は、高血圧、糖尿病、心臓病などのリスクを高めます。※BMIとは、体重を身長²乗で割って求められる体格指数です。

②尿検査

尿タンパク、尿潜血、尿糖、尿ウロビリノーゲンの検査をします。腎臓病、糖尿病などがなければをみます。

③血圧

血圧は、心臓が体に血液を送り出す時の圧です。血圧が高いと血管に負担をかけ、動脈硬化をすすめます。また、心臓病、脳卒中のリスクを高めます。

④血液検査

貧血、高脂血症、肝臓病、腎臓病、糖尿病などがなければをみます。

⑤眼底検査

眼底の血管の動脈硬化の度合いをみます。

⑥心電図検査

不整脈がないかなど、心臓の

動きをみます。

健診結果は
からだからのメッセージ

健診は、病気を早期に発見・治療するために行います。基本健康診査では、とくに高血圧、高脂血症、糖尿病、肝臓病、腎臓病などの生活習慣病がないかを検査します。

生活習慣病は、日ごろの食事、運動、睡眠、飲酒、タバコなどの生活習慣が、病気の発症や悪化に関連しています。健診を受け、その結果を参考に生活習慣を振り返り、見直すことも、健診の大事な目的です。

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行します。病気になってからでは、生活を改善することとはなかなか難しく、大変です。健康な時から病気にならないよう、健診結果を上手に活用していくことが、いつまでも健康で長生きするヒケツです。

健康寿命延伸、ねたきり予防のために、健診を受けましょう!

《役場保健福祉課》

☎57-6112

ごまどう湯っ多里館

7月の休館日は

12日(火)～15日(金)の4日間

です。

※12日の定休日のほか、13日～15日まで工事のため臨時休館いたします。



定休日は毎月第2火曜日

ごまどう湯っ多里館

☎57-6301

放送大学

10月入学生を募集します

放送大学新潟学習センター

放送大学では、第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学は、いつでも、どこでも、だれでもが学べる大学で、テレビ・ラジオで授業を行う正規の通信制大学です。

▽募集学生

○教養学部(全科履修生・選科履修生・科目履修生)

○大学院(修士全科生・修士科目生)

▽出願受付期間

6月15日(水)～

8月31日(水)

▽学費 各コースで入学金、授業料が必要です。

▽資料請求・問い合わせ

放送大学新潟学習センター

☎025-228-2651

ワーキングママ川柳を募集します

(財)新潟県女性財団

(財)新潟県女性財団では、県内の働く女性の異業種交流会ワー

キングウィメンズアソシエーション(WWA)との共催により、

仕事と育児をテーマにした川柳を次のとおり募集します。

▽募集内容 仕事をしながら育児をしている日々の暮らしや

本音を、五・七・五の形式で詠った川柳。一人何句でも可。

未発表のものに限りです。

▽応募期間 7月1日(金)～

8月31日(水)

▽応募方法 Eメール、郵便、ファックスのいずれか。川柳

(作者名含む)、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、メー

ルアドレスを明記してください。

▽選考・表彰 公正なる審査の上、優秀作品は表彰します(賞状、賞金を贈呈)。

▽応募・問い合わせ

(財)新潟県女性財団

〒950-0994

新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ2階

☎025-285-6610

ファックス

025-285-6630

Eメールの場合は、WWAのホームページから

<http://www.wwa-n.com>

第30回

田上夏まつり

昨年は7.13水害のため急きょ中止となってしまった「夏まつり」。

今年は下記の日程で『第30回田上夏まつり』を開催します。

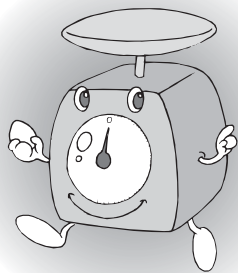
子供みこし、ビアガーデン、綱引き大会、大盆踊り等、楽しいイベントをたくさん用意して、皆さまのお越しをお待ちしております。

7月17日(日) 午前10時～午後10時

会場:役場駐車場内 特設会場

問い合わせ:夏まつり実行委員会事務局(田上町商工会内)

☎57-2291



計量器（はかり）の 定期検査を実施します

取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1回検査を受けることが計量法で義務づけられています。
町では次のとおり検査を実施しますので、対象となる「はかり」をお持ちの方は検査を受けてください。

▼検査日時・会場

日	時	会 場	対 象 地 区
6月29日（水）	午前10時～11時30分	役 場 （車庫棟）	本田上、川ノ下、上野、山田、中店、湯川、原ヶ崎
	午後1時～3時		下吉田、羽生田、清水沢、青海、川船河、上吉田、坂田
30日（木）	午前10時～11時30分		後藤、曾根、下横場、上横場
	午後1時～3時		保明、千苺、石田

▼検査手数料

検査を受ける方は、検査手数料（県収入証紙）を当日持参してください。

※現金でも可能ですが、その場合、受領書は出ません。

種 類		ひょう量	手数料
機械式はかり	手動天びん	—	500 円
	棒はかり	—	250 円
	等比皿手動はかり	—	500 円
	不等比皿手動はかり	—	500 円
	台手動はかり	100kg以下	500 円
		250kg以下	900 円
		500kg以下	1,500 円
	直線目盛のみ	—	250 円
	直線目盛以外の目盛	100kg以下	500 円
		250kg以下	900 円
		500kg以下	1,500 円
	手動指示併用はかり	100kg以下	500 円
		250kg以下	900 円
分銅等	分 銅		10 円
	おもり		10 円
	定量増おもり		10 円
電気式はかり	電気抵抗線式はかり	100kg以下	1,400 円
		250kg以下	1,900 円
		500kg以下	2,300 円
	誘電式はかり	100kg以下	1,400 円
		250kg以下	1,900 円
	電磁式はかり	100kg以下	1,400 円
	その他の電気式はかり	100kg以下	1,400 円
		250kg以下	1,900 円
		500kg以下	2,300 円

※はかりの1目盛の値（感量）が、ひょう量の1万分の1未満のものは、上記手数料の2倍。

▼検査が必要な「はかり」の例

▽商店、露店、行商等で商品のはかり売りに使用するもの

▽病院、薬局等で使用している調剤用のもの

▽病院、医院、診療所、保健所、学校、幼稚園、保育所等で使用している身体検査用のもの（体重計）

▽運送業者等が貨物運賃の算出などに使用するもの（宅配便取次店を含む）

▽農業に従事する方が、農産物などの計り売り、出荷のために使用するもの

▽工場、事業所などの原材料の購入、製品の販売・出荷のために使用するもの

※「取引」とは業務上の行為のことですので、年に数回しか使用しなくても、毎年使用しているものは検査対象となります。

▼検査を受けなくてもよい「はかり」の例

▽郵便物の試しはかりとして使用するもの

（郵便局で再度計量するため）

▽事業所等で品質管理、原料の調合等に使用するもの（菓子、パン店など）

▽野菜、果実等を農協等の名前で出荷している農家が使用するもの

（農協等で再計算し、農家での計量が目安的な場合）

▽飲食店等調理用のみに使用するもの

（仕出し店、弁当店等）

問い合わせ：役場企画商工課 ☎57-6221

只 今 工 事 中 で す

工 事 名	工事箇所	工 事 期 間	業者名
道維第1号/町道〈他〉羽生田・横場線舗装補修工事	羽生田地内	H17・5・13～H17・7・11	日本道路㈱三条営業所
上水第2号/上水道配水管布設替(第1工区)工事	川船河地内	H17・5・13～H17・9・9	(有)ワタセイ商会
上水第3号/上水道配水管布設替(第2工区)工事	川船河地内	H17・5・13～H17・9・9	(有)須佐設備
上水第4号/上水道配水管布設替(第3工区)工事	川船河地内	H17・5・13～H17・9・9	中越大栄工業㈱
上水第5号/上水道配水管布設替(第4工区)工事	川船河地内	H17・5・13～H17・9・9	(有)滝沢電気商会
上水第6号/上水道配水管布設替(第5工区)工事	川船河地内	H17・5・13～H17・9・9	(有)武田建設
上水第7号/上水道排泥管設置工事	川船河地内	H17・5・26～H17・8・23	志田電気㈱

町長室の窓から

輝くまち田上

夢あるまちづくり(その51)

高齢者の介護施設入所の

待機者ゼロを目指して

田上町長 佐藤 邦義

介護を必要として特養入所を希望している高齢者は町内で80名おり、そのうち40名の方が在宅を余儀なくされています。

国は、基本的には在宅介護の充実を提唱しています。しかし、介護を必要とする高齢者を抱えた家族の悩みは、想像以上のものがあります。町としても今後の介護保険料のことを考えると、在宅介護の充実が第一であると考えています。

しかし、時として介護で家族が共倒れになることもあるわけですので、施設介護と在宅介護の体制を、バランスよく整えていくことが必要だと考えています。家族が無理なく介護できる高齢者は、在宅で温かい介護を受けることも大切です。また、専門の介護士や医師の指導が必

要な方は、施設介護により元気になるっていただく、そのような施策を展開していきたいと考えています。

介護老人保健施設を

羽生田地区に

昨年から、田上町に介護老人保健施設の誘致を検討してきました。これらの施設は、基本的には民間で運営されるものですが、県の認可が必要であり、圏域や市町村の建設計画に基づかなければならないとなっています。

三条・巻圏域では必要ベッド数が121床しかなく、1か所だけ認可を受けることが可能でした。田上町と旧栄町が誘致を検討して、いずれも県へ計画を

提出していました。

町としては、どうしても平成17年度中に誘致しないと、当分の間は施設の建設ができなくなる恐れがあったので、それぞれ関係機関にお願いをしてきたところでした。その結果、羽生田小学校の隣地に建設されることになりました。

隣接する地域の皆さんへの説明会は、既に終わったようです。

入所定員91床、通所30名。田上町の入所待機者の解消に貢献するものと期待しています。職員も50名程度の採用となっているようですので、できるだけ多く地元(町内)からの採用があれど、これも明るい希望がもてます。民間でできるものは、なるべく民間にお願いしていきたいと考えています。

川船河地区に

老人介護施設

5月に川船河地区に老人介護施設が着工しました。主に老人

介護の短期入所生活介護が中心で、今年10月に開設の予定です。老人介護施設も県の認可が必要であり、これも市町村の状況が加味されます。

いずれにしても、介護に悩んでいる家族にとって朗報であることには変わりありません。今後の高齢者の介護については、明るい展望がもてるようになり

ました。次に、重要な課題である子育て支援策ですが、子育て支援センターの体制を確立しなければと考えています。平成13年に、「保育所と幼稚園の在り方に関する検討委員会」から、幼稚園の3か年教育と保育所の統合の必要性を中心に答申をいただきましたので、早急に検討したいと考えています。

例えば、保育所の民間での建設・運営が可能かどうかも含めて、改めて研究する必要があると考えています。

くらしのカレンダー (6/16~7/16) ²⁶

記号凡例…会場 時間

期日	内 容	期日	内 容
6/16 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~	7/1 (金)	基本健診 保健センター 9:30~11:00、12:30~14:30
17 (金)	ぼっぼ学級 田上町公民館 10:00~ ポリオ生ワクチン 保健センター 受付13:00~	2 (土)	第25回新潟県スポーツ少年団総合体育大会 ミニバスケットボール中越地区予選会 (男子) 町民体育館 9:10試合開始 (3日まで)
18 (土)	ゆうゆう教室 You・遊ランド 10:00~	3 (日)	休日急患診療 徳友医院 (加茂市高須町) 53-0167 あじさいまつり (メインイベント) 護摩堂山 9:00
19 (日)	休日急患診療 みながわ整形外科 (加茂市番田) 53-3877 早朝ハイキング 護摩堂山山頂 6:30 あじさいまつり開会式 護摩堂山登山口 10:00	4 (月)	基本健診 保健センター 9:30~11:00、12:30~14:30 ストレッチ教室 田上町公民館 10:00~
20 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30 ストレッチ教室 田上町公民館 10:00~	5 (火)	基本健診 保健センター 9:30~11:00、12:30~14:30 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~
21 (火)	乳児健診 (平成17年2月生まれ) 保健センター 受付13:00~ 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~	6 (水)	
22 (水)		7 (木)	献血 保健センター 9:30~11:00 補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~
23 (木)	基本健診 老人福祉センター 9:30~11:00、12:30~14:30 補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~	8 (金)	ぼっぼ学級 田上町公民館 10:00~ 1歳6か月児健診 (平成15年11~12月生まれ) 2歳児歯科健診 (平成15年5~6月生まれ) 保健センター 受付13:00~
24 (金)	基本健診 老人福祉センター 9:30~11:00、12:30~14:30	9 (土)	第20回田上ライオンズ旗争奪少年野球大会 羽生田野球場 8:30試合開始
25 (土)	骨粗しょう症検診結果説明会 保健センター 9:00~11:00	10 (日)	休日急患診療 服部クリニック (加茂市幸町) 53-4680 第19回田上町あじさいカップ婦人バレーボール大会 町民体育館 9:00開会式
26 (日)	休日急患診療 須田医院 (羽生田) 41-5025	11 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30
27 (月)	基本健診 あい・愛 9:30~11:00、12:30~14:30	12 (火)	ごまどう湯っ多里館 定休日 母親学級 (平成17年9~12月出産予定者) 保健センター 受付9:00~、13:00~ 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~
28 (火)	基本健診 あい・愛 9:30~11:00、12:30~14:30 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~	13 (水)	ごまどう湯っ多里館 臨時休館日 機能訓練 (野外) 保健センター 10:00~15:30
29 (水)	基本健診 保健センター 9:30~11:00、12:30~14:30	14 (木)	ごまどう湯っ多里館 臨時休館日 補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~
30 (木)	基本健診 保健センター 9:30~11:00、12:30~14:30 補聴器相談 (リオン) 役場 10:00~	15 (金)	ごまどう湯っ多里館 臨時休館日 3歳児健診 (平成14年5~6月生まれ) 2歳6か月児歯科健診 (平成14年11~12月生まれ) 保健センター 受付13:00~
		16 (土)	第25回新潟県スポーツ少年団総合体育大会 ミニバスケットボール中越地区予選会 (女子) 町民体育館 9:10試合開始 (17日まで) ゆうゆう教室 保健センター 9:30~、13:30~

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

※『ふれあい広場』の目的上、投稿いただける場合がありますので、ご了承ください。

バドミントンの仲間を募集しています！

私たち「遊羽組（ゆうわぐみ）」では、バドミントンの仲間を募集しています。現在は、高校生から60代までの年代で活動しています。指導者はいなくて、ゲームを楽しんでいます。興味のある方は、ご連絡ください。

- ◆活動日 毎週火曜日 午後7時30分～10時
- ◆会場 コミュニティセンター（あい・愛）
- ◆募集人数 5～6名
- ※ルールを知っている方に限ります。
- ◆問い合わせ：遊羽組（田村） ☎57-2606

絵本の読み聞かせ会

たがみサニープレイス・サークルでは、毎月第2土曜日に「絵本の読み聞かせ会」を行っております。

- ◆とき 7月9日（土） 午前11時～11時30分
- ◆ところ 田上町公民館 図書室
- ◆対象 幼児～小学生
- ◆費用 無料
- ◆問い合わせ：古川今日子 ☎53-3473
高野 邦子 ☎57-2165

湯田上郵便局からのお知らせ

一あじさいまつり絵手紙展のご案内

町内の絵手紙愛好者でつくる2つのサークル（ピーマンの会、花の道草の会）では、田上町のあじさいまつりに合わせて絵手紙展を開催します。ぜひ足を運んでください。

- ◆期間 6月20日（月）～7月20日（水）
- ◆時間 午前9時～午後4時
- ◆会場

◇第1会場／湯田上郵便局（土・日曜日休み）

※入場料無料。

◇第2会場／椿寿荘（無休）

※入場料300円（椿寿荘の入館料）。

一コミュニティホールをご利用ください

湯田上郵便局のコミュニティホールは、サークルや趣味などの作品展示場として、皆さんにご利用いただいております。ご希望の方は、お気軽にお申込みください。

申込・問い合わせ：湯田上郵便局 ☎57-2300

16mm映写会のご案内

- ◆日時 6月25日（土） 午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館 2階
- ◆入場 無料
- ◆内容 「わが子を伸ばす親の一言」ほか計6本
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

椿寿荘

生け花

『桜の会』

6月の生け込みは『草月流』の皆さんです。
渡辺ひろみさん 須佐 照子さん

○会場 越後豪農の館「椿寿荘」
（午前9時～午後4時）

問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114



◇碑の大きさ

タテ45cm ヨコ91cm
地面より頂部まで105cm

◇碑陰（裏）

設置期間 自明治6年10月
至大正13年8月

◇碑文（表）

田上村長 坂内淑男書
羽生田小学校旧址

◇所在地

田上町には、神社をはじめ各地に「いしづみ」が建っています。毎日見慣れているので目新しい存在ではないが、改めて眺めると新しい発見があるかもしれないので、順に記してみることになりました。

最初は、羽生田小学校の跡地の碑をとりあげました。

投稿

田上のいしづみ（石碑）①

投稿：吉沢和平（上野）

楽しい
詰り将棋

【解説】

▲2三銀 △2一玉 ▲3一歩成 △同角

▲3二銀不成 △1二玉 ▲2三金 △詰み

1二玉で2三金ヨルがうまい。

投稿募集！

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課（☎57-6221）までどしどしご応募ください。

〒959-11503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

たがみの彩時記



『キシウブ』

加茂川は、洪水後の改修で堤防、河川敷が整備され、花壇や遊歩道も造られ、寒くもなく暑くもない季節には、釣をする人、散歩する人に親しまれています。

田上町と加茂市の境界となる下流部分では、川幅の大半は上流から運ばれてきた土砂が堆積していて、堆積した土砂の水辺や河川敷には湿生植物が密生し、初夏の頃にはキシウブの黄色の花が目につきます。

あやめの仲間の花は、日本産は青紫色ですが、キシウブはヨーロッパ原産で、“黄菖蒲”の名のとおり、小ぶりですが鮮やかな黄色です。明治時代に観賞用に移入したものが逃げ出して野生化したもので、近年増えているようです。

写真：加茂川河岸（石田新田）にて
投稿：高橋 務

編集室

▽いつもこの編集室を最後に書き終えようやく完成する「きずな」。しかし今月はこれを書き終えてもまだ残っているページが。実は顔とも言える表紙がまだ出来上がっていないんです。

「最新の話題を掲載したい！」と無理を言い（印刷屋さんゴメンナサイ）、締め切りを過ぎてからの国道403号バイパス開通を表紙に。当然今まで一番遅い完成となっていました。（ちゃんと出来上がるかちょっと心配…）▽さて、今月号ではまちづくりアンケートをお願いしています。第4次町総合計画の後期基本計画策定にあたり、広く皆さんのお考えをお聞きしたく対象は全世帯です。今後の田上のまちづくりにとても重要なアンケートですので、ご家族

でよくご相談のうえご記入ください。「輝くまち田上・夢あるまちづくり」に向け、より多くのご回答をお待ちしています。●



町の花



町の木

町の人口（6月1日現在）

世帯数	3,990	世帯
(前月比)	+3	
人口	13,644	人
(前月比)	-6	



戸籍の窓

（4/26～5/25届出分、敬称略）

●ご結婚おめでとう

上 横 場 諸 橋 潤
美佳（坂井）

上 野 石 本 晃
佐知子（廣川）

下 吉 田 亀 山 貴 司
ゆかり（佐野）

羽 生 田 神 田 辰 幸
美紀（阿部）

●赤ちゃん誕生

羽 生 田 武 士 俣 大 樹（憲一・美鈴）

四 ツ 合 小 林 愛 佳（俊一・栄子）

原 ヱ 崎 石 澤 秀 真（一幸・直美）

上 野 佐 藤 舞 桜（範之・三枝子）

川 船 河 坂 上 春 翔（健介・恵子）

●お く や み

川 船 河 高 橋 ミイ（86）

後 藤 山 口 春 二（92）

清 水 沢 田 邊 ミ ツ イ（81）

羽 生 田 高 山 春 人（25）

清 水 沢 佐 野 功（76）

本 田 上 田 巻 美 栄 子（40）